

高圧・特別高圧のお客さま各位

株式会社 NTT ファシリティーズ

電力供給約款（高圧・特別高圧）の改定について

平素より NTT ファシリティーズの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026年6月1日より、電力供給約款を改定いたします。詳細は下記をご覧ください。

記

1. 電力供給約款の主な改定内容

東北、東京、北陸エリアにおいて燃料費等調整額の算定諸元を追加し附則 26 といたします。算定諸元の追加は、小売電気事業者である株式会社エネットによる 2026 年 4 月 1 日の算定諸元の見直しに合わせたものとなります。その他の電力供給約款の改定内容は次の(2)をご参照ください。

なお、この改定に伴い、お客さまに実施いただくお手続きはございません。

項目	改定の内容
(1) 燃料費等調整額に関する附則 26	小売電気事業者である株式会社エネットによる 2026 年 4 月 1 日の燃料費等調整額の算定諸元見直しに合わせ、東北、東京、北陸エリアの算定諸元を追加し、「附則 26」としました。附則 26 の算定諸元は、 別添 1 の 16 ページ 以降をご参照ください。
(2) その他	第 51 条にお客さまと弊社の守秘義務、第 52 条に契約終了後の取り扱いを追加しました。その他 27 か所について記載事項の明確化のため、小売電気事業者である株式会社エネットの電力売買約款に合わせ改定しました。具体的な改定内容は 別添 1 をご参照ください。

2. 適用時期

2026年6月1日

3. 算定諸元の適用時期

お客さまに 2026 年 3 月 31 日時点で適用されている燃料費等調整額の算定諸元は、エリア別に下表(1)のとおりです。2026 年 4 月以降の契約更改時より適用する燃料費等調整額の算定諸元（以下「契約更改時以降の算定諸元」といいます。）は、下表(2)①または②のとおりとなります。契約更改時以降の算定諸元については、お客さま毎に契約更改の 3 か月前までお送りする、電力供給契約のご案内においてもお知らせいたします。

エリア	(1) 2026年3月31日 時点適用	(2)① 2026年4月～6月に 契約更改されるお客さま	(2)② 2026年7月以降に 契約更改されるお客さま
北海道	附則 24	附則 24	附則 24
東北・北陸	附則 24	附則 24	附則 26
東京	附則 24/25	附則 25	附則 26
中部・四国	附則 23	附則 23	附則 23
関西・九州	附則 24/25	附則 25	附則 25
中国	附則 23/25	附則 25	附則 25

4. 電力供給約款の各別表の調整係数について

2026年度の別表26（東京エリア）の3.市場価格調整単価係数等「調整係数」について以下の通りといたします。

電気料金	市場価格調整単価適用期間	別表26(東京エリア)	
		高圧	特別高圧
7月分	その年の6月の計量日から7月の計量日の前日までの期間		
8月分	その年の7月の計量日から8月の計量日の前日までの期間	0.492	0.480
9月分	その年の8月の計量日から9月の計量日の前日までの期間		
10月分	その年の9月の計量日から10月の計量日の前日までの期間	0.397	0.387
11月分	その年の10月の計量日から11月の計量日の前日までの期間		
12月分	その年の11月の計量日から12月の計量日の前日までの期間		
1月分	その年の12月の計量日から翌年の1月の計量日の前日までの期間	0.474	0.463
2月分	翌年1月の計量日から2月の計量日の前日までの期間		
3月分	翌年2月の計量日から3月の計量日の前日までの期間	0.397	0.387

計量日が毎月初日のお客さまについては、市場価格調整単価適用期間の「各月の計量日」は「その月の翌月の初日」とします。

【お問い合わせ先】

株式会社 NTT ファシリティーズ kWhale お問い合わせ窓口

TEL 0120-602-203 電話受付時間 9:00-17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）

E-mail nttf-info@nttf-em.jp

株式会社エネット（小売電気事業者登録番号：A0009）

〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目6番3号 芝公園フロントタワー

0120-2233-79 平日 9:00~17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除く）